

会 議 録

会 議 名 (審 議 会 等 名)		平成26年度 第1回 川西市文化財審議委員会		
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時		平成26年8月29日(金) 10時30分～12時00分		
開 催 場 所		川西市文化財資料館		
出 席 者	委 員	多淵委員長、福本副委員長、福永委員		計3名
	そ の 他			
	事 務 局	牛尾教育長、石田教育振興部長、柳川社会教育室長、 井上社会教育室主幹、山田主任、岡野主事		計6名
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会 議 次 第		<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付 ・ 正副委員長の選出 ・ 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1)国崎字小路エドヒガン群落の指定について (2)多田銀銅山国崎字小路坑道群の指定について ・ 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1)加茂遺跡の国史跡追加指定について (2)川西市文化財資料館速報展「川西市新発見の遺跡」開催について 		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

NO.1

事務局	<p>本年度が市制 60 周年となり、8 月 1 日の式典をもって市政が再スタートしています。大きなまちづくりでは、市南部の中央北地区再開発、中北部の新名神高速道路建設が進んでいるところです。</p> <p>本日は、辞令交付、正副委員長の選出の後、二つの議題のご審議をよろしくお願いします。</p> <p>教育長より各委員へ辞令交付</p>
事務局	<p>今回文化財審議委員の任期は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとなっており、新たに委員長、副委員長を選出する必要があるので、ご協議、ご推薦等をお願いします。</p> <p>委員より多淵委員推薦の意見があり、全委員に異議なく、多淵委員を委員長に選出する。</p> <p>また、多淵委員長より副委員長に福本委員を推薦し、全委員に異議なく、福本委員を副委員長に選出する。</p>
委員長	<p>よろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、事務局より議題(1)「国崎字小路エドヒガン群落の指定について」を事務局より説明いただきたい。</p>
事務局	<p>市内のエドヒガン群落については、主なものは 5～6 箇所あります。このうち、水明台 1 丁目、黒川字奥瀧谷の 2 箇所は、平成 23 年 9 月 9 日に指定しています。今回は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合より国崎クリーンセンター内国崎字小路の群落の指定申請が出されています。</p> <p>エドヒガンの群生地は全国的にも稀であるが、猪名川上流域の山地部分に分布密度が高く、兵庫県版レッドデータブックの B ランクに指定されている貴重なものです。</p> <p>今回申請の群落は、約 7.3 ヘクタールの区域内に 224 本のエドヒガンが存在し、保全活動は猪名川上流広域ごみ処理施設組合及び国崎クリーンセンター啓発施設の「ゆめほたる」が行っています。</p> <p>(以下、スライドを使用してエドヒガン群落の状況を説明する。)</p>
委員長	<p>エドヒガン群落は、全部で 5～6 箇所あるということだが、全部を指定することになると、支障があるのか。</p>

審 議 経 過

NO.2

事務局	所有者が明確でないと困難と思われます。既指定群落と今回の申請群落以外では、所有者が明らかなのは県立一庫公園だけであります。その他は所有者が明確でなく、同意が取れない可能性があります。
委員長	できれば、非常に貴重な木なので、全部を指定し保護する方法で努力できないか。今回は、所有者が明確で、管理ができるところを指定するということか。
事務局	そのとおりです。
A 委員	指定は大変良いことだと思うので、進めていただきたい。地番指定と思われるが、その中にはエドヒガン以外の様々な樹木があると思われるが、すべてを指定するということなのか。
事務局	区域内のエドヒガンのみの指定ということです。
A 委員	エドヒガンが周りの樹木の勢いに負けた場合は、市教委でチェックできるのか。管理団体だけに全面的に任せるのはいかがなものか。
事務局	平成 26 年度中に維持管理計画が策定される予定であり、これに従い保全活動が行われるとうかがっているので、十分な管理がなされると認識しています。
委員長	区域内のエドヒガンの指定ということであれば、支障のある他の雑木は切ることにはできる。エドヒガンの群落という形で指定した方がよいと思う。
事務局	あくまでもエドヒガンという個体種の指定であり、他の雑木が差し障りがあるのであれば、伐採する方向と聞いています。
委員長	エドヒガンが 224 本と数えているが、今後増やすことは難しいのか。
事務局	現在も増やす努力はされている。
委員長	増やす方法は、実生か挿し木か。

審 議 経 過

NO. 3

B 委員	実生であろう。
事務局	これまで指定した水明台 1 丁目や黒川字奥瀧谷でもそのような活動はすでに行われており、実生です。
委員長	増えているのか。
事務局	鹿に食べられないように防護ネットを付けて工夫をされています。
B 委員	水明台のエドヒガン群落の土地所有者は誰か。
事務局	川西市です。水明台の場合は、ツルやフジなどが巻き付いたり、下に根笹が生えたりして、実生が育ちにくくなっています。このため下草刈り等が行われているが、今回の申請でもそのような管理は管理者にお願いしたいと思います。
B 委員	山の幸というものは、下草刈りが必要である。
委員長	ボランティアを市民から募って、お手伝いできるような組織を考えたらどうか。
事務局	そのような地元の方とかボランティアの組織が前提でないと困難です。
A 委員	指定となると、保存管理計画必要と思われるが、服部先生かどなたかにチェックしてもらっているのか。市教委もチェックしているのか。
事務局	国崎クリーンセンターについては、服部先生が委員として参加されているので、当然チェックしてもらっています。管理計画ができあがれば、市教委でも確認させていただくこととなります。
委員長	下草刈りの作業等で、自分たちの桜だという気持ちをうまく醸成していけたらよいのではないか。
事務局	水明台 1 丁目のエドヒガン群落では、地元の緑台・陽明小学校の 3・4 年生を中心にボランティアの方たちと共同で体験活動を行っています。国崎クリーンセンターでも、市内の小学校の 4 年生が黒川地域に体験学習に行っているため、その

<p>B 委員</p>	<p>時に見学や体験活動を行う方向になると思います。</p> <p>水明台では、ボランティアの人たちを見る機会がある。グリーンハイツから降りていると思うが、急斜面で危ない。対岸からみるのがきれいである。</p>
<p>委員長</p>	<p>今回のエドヒガン群落の指定について、審議会は指定の方向で考えることとしたい。</p> <p>次に議題(2)の「多田銀銅山国崎字小路坑道群の指定について」を事務局より説明願いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>多田銀銅山国崎字小路坑道群は、先ほどのエドヒガン群落と同じ猪名川上流広域ごみ処理施設組合が所有・管理する国崎クリーンセンターの山林内にあり、同じく8月22日付けで申請が出されています。約16ヘクタールの区域内に46口の坑道が集中しています。</p> <p>多田銀銅山は、大きな鉱脈が4つあり、猪名川町の銀山が江戸時代の代官所が置かれて有名ですが、国崎字小路は歴史的には「奇妙山神教間歩」といわれる主要鉱脈に該当します。奈良時代の東大寺大仏造立の銅を献上したという伝説もあります。「奇妙山親鉦」が南北に通る、国崎字小路坑道群は「丑へ通り候分」という枝鉦にあたり、国崎クリーンセンターの山林内に坑道群がライン状に並んでいます。</p> <p>坑道群の価値についてですが、多田銀銅山の主要鉱脈「奇妙山神教間歩」に含まれているということと、近世に栄えた当鉱山の採鉱遺跡として良好な状態で残っていることがあげられます。また、国崎クリーンセンター敷地内のため、将来的にも保全が可能といえます。多田銀銅山の指定は、今回が初めてですが、川西市の歴史、文化財として重要なものであり、指定する価値があると思われれます。</p> <p>(スライドで坑道の現況の説明を行う。)</p>
<p>委員長</p>	<p>坑道の場所は、完全に押さえられているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>配布した資料にありますように、分布状況を押さえています。ただし、坑口が土に覆われているものも多く、今後の詳細な分布調査でさらに増える可能性もあります。このほか、同じ鉱脈では県立一庫公園内でも17口の坑道群が確認されています。</p>
<p>B 委員</p>	<p>千軒という所にも多くの坑道があったのではないか。</p>

事務局	猪名川町域で、旧村で言うと民田村にあたります。
B 委員	昔一庫ダムができる前には、坑道が多く見ることができた。今回の図面の坑道ナンバーは混在しているが、どうなっているのか。
事務局	このナンバーは、国崎クリーンセンター建設時に分布調査を行った際に付けたものです。南や北から順番に付けるのがよいのですが、数度の分布調査で各所で順次見つかるので、発見時に付けたナンバーを尊重し変えていません。このため、ナンバーが各所にとんでいます。
B 委員	発掘調査を行った坑道も含まれているのか。
事務局	国崎クリーンセンター建設で影響を受ける坑道を発掘調査したので、調査済みの坑道は含まれていませんが、現状として図上の多くの坑道が残っています。これらは、発掘調査を行っていません。
B 委員	坑道の採掘は、明治時代頃まで行っていたのか。
事務局	江戸時代が中心ですが、国崎に残る記録では明治時代にも採掘を行っています。
B 委員	多田神社の対岸でも明治時代に試掘を行ったというのを聞いたことがある。今回このような前向きなことは結構なことと思う。ただし、新聞等で報道されると見に行く人がでてきてトラブルが起こらないか心配だ。
委員長	指定した後、坑道への立ち入りで事故が起きたら心配だ。鉱石の持ち帰りもあるのではないか。
事務局	国崎クリーンセンターの管理地ということで、一部自由散策できる部分もありますが、山林の上の方はエドヒガン群落の鹿対策の関係で柵で囲み立ち入りできなくなっています。
B 委員	部分的にも希望があれば公開は可能か。猪名川町でも青木間歩を公開している。子どもはすごく興味が湧くのではないか。

審 議 経 過

NO.6

事務局	<p>猪名川町の青木間歩は近代の試掘坑道で規模が大きいですが、国崎字小路の坑道は近世のもので非常に狭く危険で、簡単には入れません。公開の方法は検討しなければなりません。国崎クリーンセンターの啓発施設「ゆめほたる」では、すでにエドヒガン群落の開花期に限定公開と解説を行っています。山全体は自由に歩ける状態ではありません。</p>
委員長	<p>指定して公表すると、いろいろな人が来る可能性がある。教育委員会では配慮していただきたい。</p>
A 委員	<p>文化財保護法からすると、まず指定して将来に残すということが一番重要だ。その後、どのように保存管理するのかということが次の問題となってくるのであり、しばらくは坑道に入れられないということを明示することも大事である。実際に日本全国の史跡には中に入れられないものもずいぶんある。猪名川町では、国史跡指定に向けて考えているが、情報交換はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>猪名川町からは、銀山地区を国史跡指定する方向と聞いています。銀山地区は、歴史的にも江戸時代に代官所があり、大きな銀の鉱脈が見つかり栄えたということがあります。ただし、多田銀銅山というエリアは川西市域にもかなり広がっている。猪名川町が国史跡指定を受ける場合の名称や多田銀銅山全体の中での意義付け、これに対して川西市域の意義付けがどのようなものなのか等、注意しながら見て参りたいと思います。</p>
B 委員	<p>『扶桑略記』に出てくる地名は、多田ではなく能勢となっているので、かなり広い地域に広がっているのではないかと。</p>
事務局	<p>平安時代の最初の献銅は能勢からという記録があります。多田銀銅山は、宝塚市・猪名川町・川西市・能勢町・豊能町・池田市・箕面市の広い範囲に広がっています。</p>
A 委員	<p>近世の古いものもあり、近代の産業遺産的なものもあり、歴史的な経緯をたどることができる。最近では、一つの自治体だけでなく、複数集まって史跡指定の意見具申をすることも活発になっているので、今後そのようなことが可能なら、うまく取り組めたらよいと思う。</p>
事務局	<p>川西市でも今回の坑道群だけでなく、川西市郷土館に大</p>

審 議 経 過

NO.7

A 委員	<p>正・昭和初期に稼働していた製錬所があり、今言われた近代化遺産としての要素や、エリアとしてもかなりの広がりがあります。</p> <p>猪名川町との情報交換会は非公式で行っているのか。</p>
事務局	<p>正式な会ではありませんが、猪名川町から発掘調査の時に依頼があり当方から見に行ったりしています。</p>
委員長	<p>私は猪名川町の建築の委員であるが、できるだけ川西市と連絡をとるように言っている。</p>
事務局	<p>本日、坑道群では立ち入りの規制や公開の問題等検討項目を出していただいています。指定について今年度末の審議委員会で正式に答申いただくこととしまして、それまでの間委員にエドヒガン群落も含めまして一度現地調査をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、一度現地で確認を行い、その後審議委員会で指定についての答申をさせていただくこととする。</p> <p>次に報告(1)「加茂遺跡の国史跡追加指定について」の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>加茂遺跡は、近畿地方を代表する弥生時代中期の大規模集落であることから、平成 12 年に国史跡指定を受け、平成 23 年に追加指定され、現在指定面積は 28,484.45 平方メートルとなっています。このたび土地所有者との協議が整い、平成 26 年 7 月 28 日付けで追加指定の意見具申を行いました。今回の追加指定申請面積は 3,022 平方メートルとなっており、追加指定が行われれば合計 31,506.45 平方メートルの面積となります。</p> <p>今回の追加指定意見具申の土地は、鴨神社の東側にあたり、大正時代から多くの土器が採集されて遺跡発見の発端となった場所であり、農地が多く残っていることから今後の整備活用も期待できる場所となっています。資料の地図には、今後の指定予定範囲も載せていますが、これについては今年度と来年度に行っています「史跡加茂遺跡の保存管理計画策定事業」で十分ご意見を伺い、もう少し広げられるよう検討します。</p> <p>10 月中頃国の審議会に諮問し、問題がなければ 11 月下旬に答申をいただくこととなって、この時点で報道されること</p>

審 議 経 過

NO. 8

	<p>となると思います。</p>
委員長	<p>結構なことである。</p>
A 委員	<p>文化庁の調査官は現地に見に来られているのか。</p>
事務局	<p>現地には来られていませんが、文化庁に意見具申書類を持参した際には禰亙田主任調査官が応対してくださいました。主任調査官は、阪神・淡路大震災の際に復興支援に来ていただいております。加茂遺跡についてはよく承知しているということで、バックアップしていただけるように思っています。</p>
委員長	<p>次の報告(2)「川西市文化財資料館速報展『川西市新発見の遺跡』開催について」の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>現在、川西市北部で新名神高速道路の建設が進んでおり、これに伴い平成 24・25 年度に兵庫県教育委員会が二つの遺跡を発見しています。一つは西畦野下ノ段・井戸遺跡で、もう一つは石道才谷・堂ノ後遺跡です。現在整理作業中ですが、調査成果をいち早く川西市民に見ていただきたいということで遺物の借用を依頼しましたところ、快諾をいただきました。8月5日から9月28日まで、文化財資料館で展示しています。また、9月7日には、川西市中央公民館で報告講演会を開催する予定で、調査担当者に講演をお願いしています。後ほど展示室で解説させていただきます。</p>
委員長	<p>これで審議委員会を終了する。</p>